

返戻金精度について

弊社は下記のとおり返戻金制度を設けております。

記

弊社の紹介により求人者が採用した求職者が勤務開始後本人の責めによる解雇又は自己都合により短期に退職した場合、弊社は求職者に関して受領した紹介手数料のうち、次の金額を求人者に返還するものとします。

- (1) 勤務開始後 1 か月以内 紹介手数料の 60%
- (2) 勤務開始後 1 か月超かつ 3 か月以内 紹介手数料の 30%

許可番号	13-ユ-308728
事業所の名称及び所在地	株式会社やまところキャリア 東京都江東区亀戸二丁目 26 番 10 号